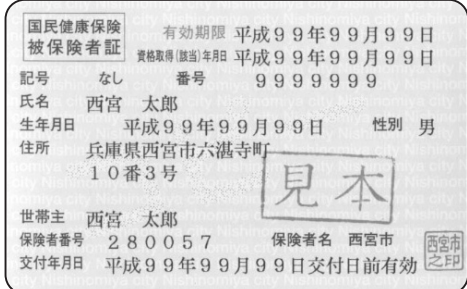


保険証の見本



- ◆有効期限と色以外は今までの保険証と同じです
- ◆保険証のサイズは、縦54<sup>ミ</sup>×横86<sup>ミ</sup>です
- ◆国民健康保険グループから《国民健康保険被保険者証(保険証)在中》と書かれた横長の封筒が簡易書留郵便で届きます

加入手続きが必要なとき

- 他の市町村から転入した…印鑑が必要
- 職場の健康保険を脱退した、または被扶養者から外れた…印鑑、資格喪失証明書、年金証書(厚生年金・共済年金等を受給している人のみ)が必要
- 子どもが生まれた…印鑑、国保の保険証が必要
- ※保険証の即日交付を希望する場合、運転免許証やパスポート、顔写真付住民基本台帳カードなどの写真付き公的証明書が必要

脱退手続きが必要なとき

- 他の市町村へ転出した…印鑑、保険証が必要
- 職場の健康保険に加入した、または被扶養者になった…国保の保険証と職場の健康保険(職場の健康保険に加入したことを証明するもの)が必要
- 国保の加入者が死亡した…印鑑、保険証、会葬御礼八ガキまたは葬儀の領収書、葬祭費の振込口座の分かるものが必要
- 世帯主が変わった…印鑑、世帯全員の国保の保険証が必要

**新しい保険証は、今までの同じ紙カード様式(左写真参照)で、1人1枚です。色が現在の「空白」から、「若竹色」に変わります。**

保険料を滞納していない世帯には、新しい保険証を11月中旬に簡易書留郵便で世帯主あてにまとめて郵送します。受け取りの際には印鑑が必要です。不在

世帯主あてに送付します

新しい保険証について

【問合せ先】国民健康保険グループ (0798・350・3117)

保険証の有効期限

保険証が届いたら、まず「交付日前有効」の記載の有無について確認してください。記載のあるものは届いた日から、それ以外は12月1日から使用できます。現在の保険証は11月30日までしか使えません。

加入・脱退の手続きについて

【問合せ先】国民健康保険グループ (0798・35・3117)

日本では、すべての人が安心して生活できるように、国民皆保険制度(国民全員が何らかの健康保険に加入する制度)がとられています。次の①から③の人以外は、原則として住所地の国民健康保険(以下、国保)に

加入しなければなりません。

①全国健康保険協会健康保険(旧政府管掌健康保険)や健康保険組合、各種共済組合などの勤務先の健康保険に加入している人

②勤務先を退職し、①の任意継続被保険者になっている人

③長寿(後期高齢者)医療制度に加入している人

なお、国保とその他の健康保険は同時に加入することができません。新たに勤務先の健康保険に加入した場合は、速やかに国保を脱退し、保険証を返却してください。

国保の加入・脱退手続きについては、勤務先等では行われません。左表の事実が発生した日から14日以内に、国民健康保険グループまたは各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション(土・日曜、祝日を除く)に届け出てください。事前に手続きをすることはできません。

※勤務先の健康保険などに加入したら、忘れずに国保の脱退手続きを行ってください。脱退手続きがない限り、国保の加入者として保険料の請求が続きます。また、誤って国保の保険証を使用した場合、費用を返還していただく場合があります

納付書について

昨年度から、第1期分から第10期分までの納付書を6月にまとめてお送りしています。保険料に更正(変更)があった場合は、手続きのあった翌月に変更後の納付書をまとめてお送りしています。

変更後の納付書は、納付書が届いた月の保険料の支払いから使用してください。変更前の納付書で納付すると、保険料に過不足が生じる恐れがありますので、すぐにご連絡ください。

納付相談会を開催します

市は、保険料を納付しやすくての世帯を対象に、1年間の納付額を記載した納付確認書を送付します。

平成21年中の納付額を記載した納付確認書は、来年1月下旬にお送りします。

10月から始まった年金からの特別徴収を開始

10月から特別徴収(年金からの天引き)が始まりました。徴収金額は、8月に市からお送りした保険料通知書や、10月に年金保険者(社会保険庁など)から送られた振込通知書などをご確認ください。

特別徴収になった人でも口座振替に変更することができます。また、口座振替を選択した人も特別徴収に変更することができます。ただし、年金受給額等の条件により特別徴収にならないこともあります。

特別徴収対象者に口座振替選択の案内を送付

国民健康保険料の特別徴収の対象になる人が、口座振替を希望する場合、下記の手続きが必要になります。現在、保険料を口座振替で納めている人も手続きが必要で

市は、来年4月から国民健康保険料の支払い方法が特別徴収の対象になると思われる世帯に、11月中旬に手続きについての案内を送付します。特別徴収の口座振替を希望される場合は

納めたくない人

保険料を口座振替で納めていない人は、案内に同封の「口座振替申込書」で、口座振替の申込手続きを金融機関で行ってください。口座名義人が世帯主でない口座からでも振替可能です。

なお、口座振替申込書を金融機関へ提出してから口座振替手続きが完了し、特別徴収の中止手続きが完了するまで日数がかかります。手続きが完了したら

納めている人

保険料を口座振替で納めている人は、案内に同封の「国民健康保険料口座振替申込書(特別徴収中止申出書)」に必要事項を記入・押印のうえ、国保収納グループ(市役所本庁舎1階)へ提出してください。

※現在口座振替が行われていても、期限までに申出書の提出がなければ、特別徴収が開始されますのでご注意ください

納付相談会を開催します

会場は次のとおりです。

【期間】11月24日～12月1日の午前9時半～午後5時 ※土・日曜含む

【会場】市役所本庁舎2階252会議室 ※土・日曜は、正面玄関からお入りください

なお、期間中どうしても都合が悪い人は、祝日を除く月曜日から金曜日の午前9時から午後5時半までに国保収納グループ(市役所本庁舎1階)にお越しください。

納付相談会を開催します

市は、保険料を納付しやすくての世帯を対象に、1年間の納付額を記載した納付確認書を送付します。

平成21年中の納付額を記載した納付確認書は、来年1月下旬にお送りします。

10月から始まった年金からの特別徴収を開始

10月から特別徴収(年金からの天引き)が始まりました。徴収金額は、8月に市からお送りした保険料通知書や、10月に年金保険者(社会保険庁など)から送られた振込通知書などをご確認ください。

特別徴収になった人でも口座振替に変更することができます。また、口座振替を選択した人も特別徴収に変更することができます。ただし、年金受給額等の条件により特別徴収にならないこともあります。

納めたくない人

保険料を口座振替で納めていない人は、案内に同封の「口座振替申込書」で、口座振替の申込手続きを金融機関で行ってください。口座名義人が世帯主でない口座からでも振替可能です。

なお、口座振替申込書を金融機関へ提出してから口座振替手続きが完了し、特別徴収の中止手続きが完了するまで日数がかかります。手続きが完了したら

納めている人

保険料を口座振替で納めている人は、案内に同封の「国民健康保険料口座振替申込書(特別徴収中止申出書)」に必要事項を記入・押印のうえ、国保収納グループ(市役所本庁舎1階)へ提出してください。

※現在口座振替が行われていても、期限までに申出書の提出がなければ、特別徴収が開始されますのでご注意ください

納めている人

保険料を口座振替で納めている人は、案内に同封の「国民健康保険料口座振替申込書(特別徴収中止申出書)」に必要事項を記入・押印のうえ、国保収納グループ(市役所本庁舎1階)へ提出してください。

※現在口座振替が行われていても、期限までに申出書の提出がなければ、特別徴収が開始されますのでご注意ください

保険料の納付について

特別徴収分は、納付書や口座振替による普通徴収分と分けて記載しています。確定申告の資料などにお使いください。

納付相談会を開催します

市は、保険料を納付しやすくての世帯を対象に、1年間の納付額を記載した納付確認書を送付します。

平成21年中の納付額を記載した納付確認書は、来年1月下旬にお送りします。

10月から始まった年金からの特別徴収を開始

10月から特別徴収(年金からの天引き)が始まりました。徴収金額は、8月に市からお送りした保険料通知書や、10月に年金保険者(社会保険庁など)から送られた振込通知書などをご確認ください。

特別徴収になった人でも口座振替に変更することができます。また、口座振替を選択した人も特別徴収に変更することができます。ただし、年金受給額等の条件により特別徴収にならないこともあります。

納付相談会を開催します

市は、保険料を納付しやすくての世帯を対象に、1年間の納付額を記載した納付確認書を送付します。

平成21年中の納付額を記載した納付確認書は、来年1月下旬にお送りします。

10月から始まった年金からの特別徴収を開始

10月から特別徴収(年金からの天引き)が始まりました。徴収金額は、8月に市からお送りした保険料通知書や、10月に年金保険者(社会保険庁など)から送られた振込通知書などをご確認ください。

特別徴収になった人でも口座振替に変更することができます。また、口座振替を選択した人も特別徴収に変更することができます。ただし、年金受給額等の条件により特別徴収にならないこともあります。

**保険料の納付について**

【問合せ先】国保収納グループ (0798・350・3156)

特別徴収分は、納付書や口座振替による普通徴収分と分けて記載しています。確定申告の資料などにお使いください。

**納付書について**

昨年度から、第1期分から第10期分までの納付書を6月にまとめてお送りしています。保険料に更正(変更)があった場合は、手続きのあった翌月に変更後の納付書をまとめてお送りしています。

変更後の納付書は、納付書が届いた月の保険料の支払いから使用してください。変更前の納付書で納付すると、保険料に過不足が生じる恐れがありますので、すぐにご連絡ください。

**口座振替をご利用ください**

保険料の納付には、便利な口座振替をご利用ください。手続きは、預貯金口座のある金融機関またはゆうちょ銀行・郵便局の窓口で行うことができます。

手続きに必要なものは、預貯金通帳、預貯金通帳の届出印、世帯主の認印、保険証・納付書など被保険者証番号の分かるもの、口座振替申込書(市内の金融機関などに常備)です。

**納付相談会を開催します**

会場は次のとおりです。

【期間】11月24日～12月1日の午前9時半～午後5時 ※土・日曜含む

【会場】市役所本庁舎2階252会議室 ※土・日曜は、正面玄関からお入りください

なお、期間中どうしても都合が悪い人は、祝日を除く月曜日から金曜日の午前9時から午後5時半までに国保収納グループ(市役所本庁舎1階)にお越しください。

**西宮市土地開発公社 西宮市の宅地分譲入札**

最低売却価格以上で最高価格の入札書を提出した方に売却します。

入札申込期間(窓口平日受付のみ) 平成21年11月20日[金]～12月4日[金]

開札 平成21年12月8日[火]

パンフレットの配布

- 西宮市役所
- 各支所・各市民サービスセンター
- アクタ西宮ステーション
- 西宮市土地開発公社

※入札方式・参加資格等の詳細は、パンフレットをご覧ください。

所在・地番	面積 (㎡)	最低売却価格 (万円)
① 大谷町7 0 番 8	170.99	3,082
② 大谷町7 0 番 1 2	181.83	2,956
③ 大谷町7 0 番 1 3	147.18	3,591
④ 大谷町1 1 9 番 2 2	158.31	4,968
⑤ 松園町6 4 番 1 4	139.96	3,534
⑥ 高木西町3 7 3 番	133.05	3,882
⑦ 高木東町4 3 2 番	229.99	5,011
⑧ 高木東町4 9 3 番	107.66	2,741
⑨ 高木東町5 1 3 番	160.92	2,876
⑩ 高木東町5 8 3 番	99.72	2,625

■①～③の概要 ●所在地/上記参照 ●交通/阪急神戸線「夙川駅」徒歩約15分 ●開発面積/約2000㎡ ●総区画数/2区画 ●募集区画数/3区画 ●私道負担/なし ●建ぺい率/60% ●容積率/200% ●地目/宅地 ●用途地域/第1種中高層住居専用地域 ●その他制限/第3種高度地区、宅地造成工事規制区域 ●道路幅員/5.7m ●電気/関西電力株式会社 ●ガス/大阪ガス株式会社(引込済) ●水道/市営水道(引込済) ●下水道/公共下水道(公共汚水処理施設) ●校区/夙川小学校、大社中学校 ●売主/西宮市土地開発公社

■④の概要 ●所在地/上記参照 ●交通/阪急神戸線「夙川駅」徒歩約11～14分 ●山手幹線道路事業用地 ●私道負担/なし ●建ぺい率/60% ●容積率/200% ●地目/宅地 ●用途地域/第1種中高層住居専用地域 ●その他制限/第3種高度地区、宅地造成工事規制区域、夙川線・松園地区地区計画(4のみ) ●道路幅員/22m、4.5m(4のみ) ●電気/関西電力株式会社 ●ガス/大阪ガス株式会社(引込済) ●水道/市営水道(引込済) ●下水道/公共下水道(引込済) ●校区/夙川小学校、大社中学校 ●売主/西宮市

■⑤～⑩の概要 ●所在地/上記参照 ●交通/阪急神戸線「西宮北口駅」徒歩約8～12分 ●阪神都市計画事業西宮北口駅北東震災復興土地画整理事業/約31ha ●私道負担/なし ●建ぺい率/60% ●容積率/200% ●地目/宅地 ●用途地域/第1種中高層住居専用地域 ●その他制限/第3種高度地区、西宮北口駅北東地区地区計画 ●道路幅員/5.9～12m ●電気/関西電力株式会社 ●ガス/大阪ガス株式会社(引込済) ●水道/市営水道(引込済) ●下水道/公共下水道(公共汚水処理施設) ●校区/高木小学校、瓦木中学校 ●売主/西宮市

【問合せ先】西宮市土地開発公社 ☎ 0798-34-7262 西宮市六湛寺町3番1号 【時間】午前9時～午後5時30分 土・日・祝を除く

西宮市ホームページ http://www.nishi.or.jp